

令和4年度春日井市土地開発公社収支予算

1 収益的収入及び支出

(単位:千円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業収益	1,966,722	事業原価	1,963,090
公有地取得事業収益	896,630	公有地取得事業原価	1,963,090
補助金等収益	1,063,592	販売費及び一般管理費	3,642
附帯等事業収益	6,500	販売費及び一般管理費	3,642
事業外収益	10		
受取利息	10		
合 計	1,966,732	合 計	1,966,732

2 資本的収入及び支出

(単位:千円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
長期借入金	171,091	公有地取得事業費	22,097
長期借入金	171,091	用地取得費	0
前受金	6,597	補償費	0
前受金	6,597	造成工事費	5,000
		委託料	10,000
		支払利息	6,597
		事務費	500
		長期借入金償還金	2,118,681
		長期借入金償還金	2,118,681
合 計	177,688	合 計	2,140,778

※ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,963,090千円は、当年度分損益勘定留保資金である公有地取得事業原価で補てんする。

## 令和4年度春日井市土地開発公社資金計画書

春日井市土地開発公社の運営に関し必要な費用は、借入金をもって充て、できる限り合理的な運営を図るものとする。

- 1 借入金の限度額は、4,000,000千円とする。
- 2 資金の借入れは、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第18条第7項第2号に規定する金融機関から行うものとする。
- 3 借入金は、年利4.0%以内で行うものとする。
- 4 借入れは証券発行又は証書借入れの方法による。
- 5 借入金の償還は、金融機関の融資条件による。ただし、財政の都合により、償還期限を短縮若しくは繰上げ償還又は低利に切り替えることができる。
- 6 受入資金及び支払資金の計画は、次に定めるところによる。

(単位:千円)

受 入 資 金		支 払 資 金	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業収益	1,966,722	販売費及び一般管	3,642
事業外収益	10	理費	
長期借入金	171,091	公有地取得事業費	22,097
前受金	6,597	長期借入金償還金	2,118,681
合 計	2,144,420	合 計	2,144,420
差 引			0